

古仁屋港における船舶等の対応措置（津波襲来時）

勧告区分	津波警報・注意報の種類	津波来襲時までの時間的余裕	船舶の対応					
			大型、中型船（漁船を含む）			小型船（プレジャーボート、小型漁船等）		
			港内着岸船		錨泊船、浮標係留船（作業船を含む）	航行船	港内着岸船	航行船、錨泊船
一般船舶（作業船を含む）	危険物積載船舶							
避難勧告	大津波警報	無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	作業中止 港内避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難 又は港内避泊
		有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避	作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 （場合によっては港外退避）	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
	津波警報	無し	荷役・作業中止 係留避泊	荷役・作業中止 係留避泊	作業中止 港外避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難 又は港内避泊
		有り	荷役・作業中止 港外退避 （離棧不可の場合係留避泊）	荷役・作業中止 港外退避	作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 （場合によっては港外退避）	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
警戒勧告	津波注意報	－	荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	作業中止、港内避泊 （場合によっては港外退避）	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 （場合によっては港外退避）	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
解除	－	－	各船舶等は、避難準備等を復旧し、あるいは入港する。					
備考			事業者側で予め対応マニュアルを作成しておく	錨地として使用されている海域のうち津波発生時に流速が早くなる可能性の高い海域を予め調査しておく			小型船舶でも十分津波に対応できる海域が港外に存在し、かつ避難する時間的余裕がある場合は港外退避でも可	

津波来襲時までの時間的余裕

有り：大津波・津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が有る場合。

無し：大津波・津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合。

大型船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶をいう。

中型船：大型船及び小型船以外の船舶をいう。

小型船：プレジャーボート、漁船等のうち、港内において陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう。

陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置をとる。

港外退避：港外の水深が深く、十分広い海域、沖合いに避難する（港外避難中に航行困難となった場合は港内避泊）。

港内避泊：港内の緊急避難海域で錨、機関、スラスターにより津波に対抗する（小型船は流速の遅い水域で津波、漂流物を避航）。

係留避泊：係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する（陸上作業員等の緊急避難場所とし乗船させることを考慮する）。

陸揚げ固縛：プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないよう固縛する。

※上記の表は標準的なものであり、船舶においては、津波マニュアルを作成しておくことが望ましい。